

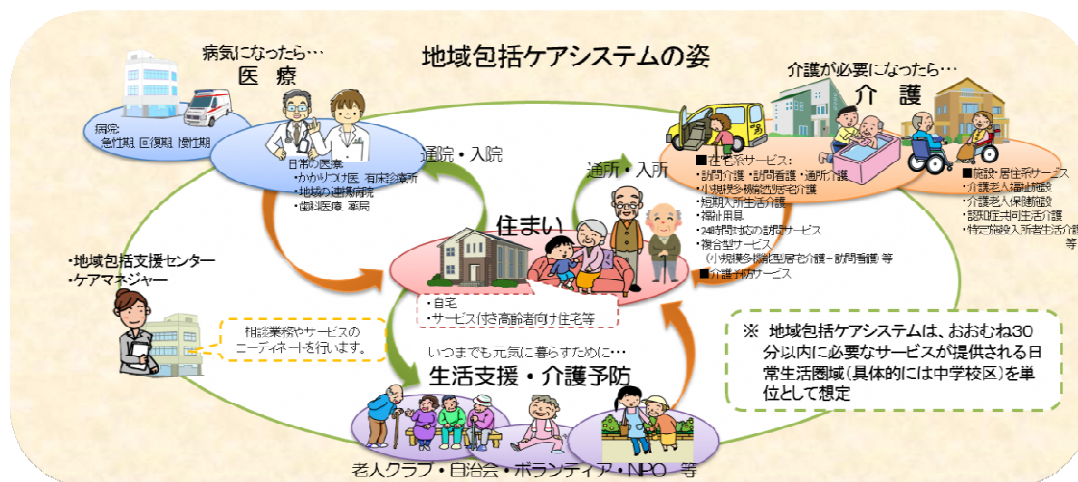
～地域包括ケアシステムの深化・推進に向けて～

1. 地域包括ケアシステムの深化・推進

本市では、団塊の世代の高齢者が75歳以上となる平成37年（2025年）に向け、「医療」「介護」「予防」「生活支援」「住まい」の5つのサービスを一体的に提供して、支援が必要な高齢者の住み慣れた地域における生活を支援する地域包括ケアシステムの構築を目指しています。

第6期計画以降、介護保険事業計画を「地域包括ケア計画」と位置付け、2025年までの各計画期間を通じて地域包括ケアシステムを段階的に構築していきます。第7期計画では、高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止、地域共生社会の実現を図るとともに、制度の持続可能性の確保に向けた保険者機能の強化が求められています。

〔地域包括ケアシステムの姿〕



【出典：厚生労働省】

（１）地域包括ケア推進のための日常生活圏域の設定

介護保険事業計画では、高齢者が日常生活（買い物や病院の診察等）を送る上で最も適当な範囲を日常生活圏域として定めています。日常生活圏域は、地理的条件、人口、交通事情、面積、その他社会的条件、介護保険サービスを提供する施設の整備状況等を総合的に勘定した上で市が定めることとされています。

本市は、第3期～第5期（平成18年～26年）まで、全市域を1つの日常生活圏域として設定していました。しかし、高齢化の進展や高齢者を取り巻く生活課題の多様化・複

雑化、団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年（平成 37 年）を見据えた圏域設定が求められるようになってきたこと等から、より地域の実情に応じた地域包括ケアを推進していく必要性を認識し、第 6 期計画では複数の日常生活圏域への見直しを行いました。

第 6 期計画では、地域の総合相談窓口として関係を築いてきた 9 箇所の介護支援センターを新たに地域包括支援センターとして位置づけ、さらに伊丹市地域包括支援センターを 9 箇所のセンターの後方支援、総合調整を行い、センター間の役割分担・連携強化を扱う基幹型地域包括支援センターとして位置づけました。現在、市内には 9 箇所の地域包括支援センターを拠点とする、9 つの日常生活圏域が設定されており、第 7 期計画においても継続していきます。

[第 6 期以降の地域包括支援センターの位置づけ]

◎基幹型地域包括支援センター

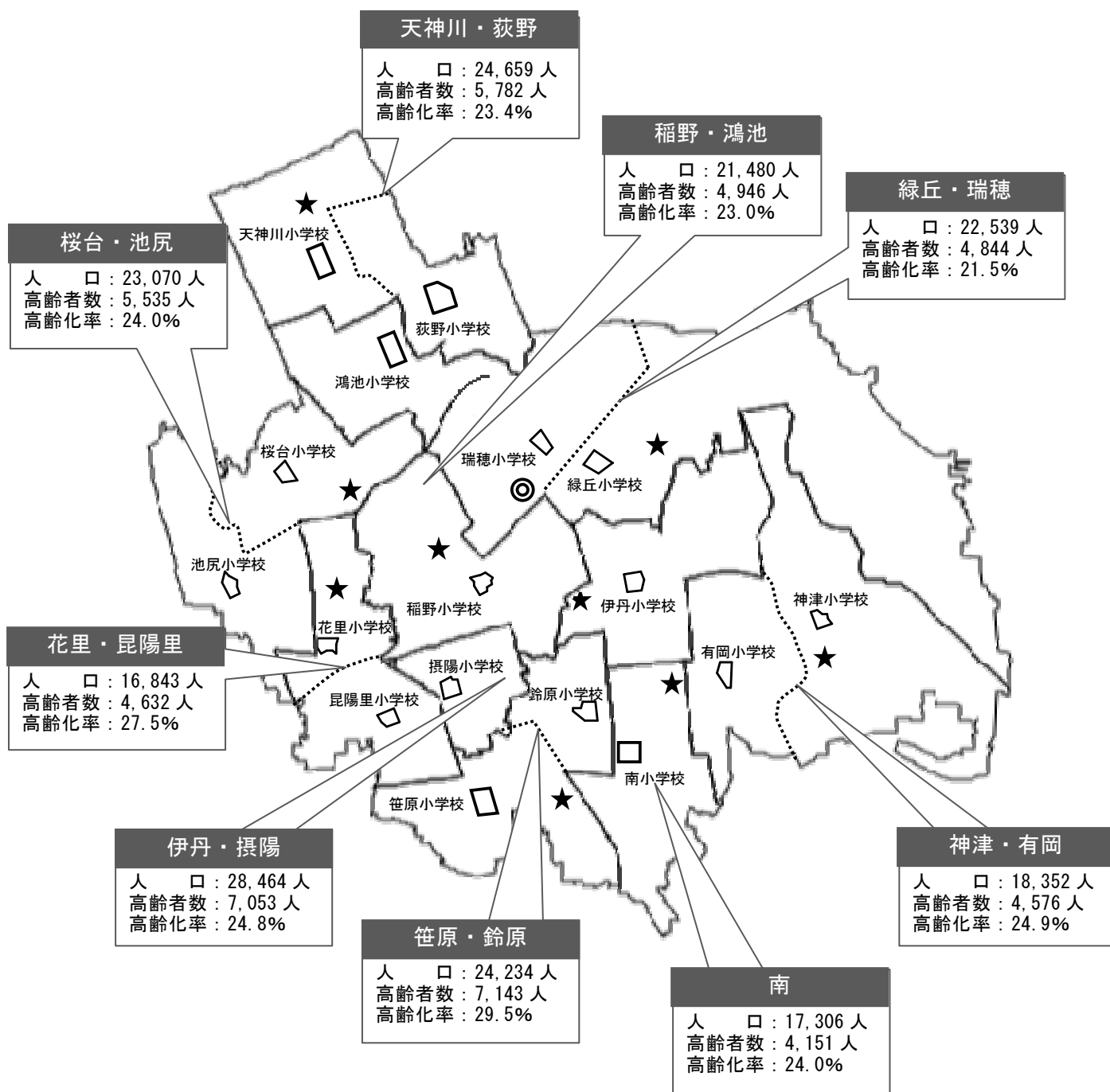
- ・伊丹市地域包括支援センター

◎（地域型）地域包括支援センター

- ・天神川・荻野地域包括支援センター ・花里・昆陽里地域包括支援センター
- ・稲野・鴻池地域包括支援センター ・神津・有岡地域包括支援センター
- ・伊丹・摂陽地域包括支援センター ・緑丘・瑞穂地域包括支援センター
- ・笹原・鈴原地域包括支援センター ・南地域包括支援センター
- ・桜台・池尻地域包括支援センター

[市内における地域包括支援センターの分布]

- ◎基幹型地域包括支援センター
★（地域型）地域包括支援センター



※平成 28 年 10 月 1 日の推計人口を基に算出

（２）地域包括支援センターの機能強化

地域包括支援センターの機能強化に向けた取り組みは、市町村が中心となって総合的に取り組むことが求められており、本市でも高齢者人口の増加に対応し、地域包括ケアシステムを着実に構築するためには、地域包括支援センターの人員体制や運営体制等について、機能強化を図る必要があります。

日常生活圏域別の人口推計では、近い将来圏域内の高齢者人口が 7,000 人を大きく上回る地区もあり、財源が確保されることを前提に、業務量等を勘案しながら適切な人員配置を行う必要があります。

〔日常生活圏域別 **65 歳以上**人口推計〕

（単位：人）

	平成 30 年 2018 年	平成 31 年 2019 年	平成 32 年 2020 年	平成 33 年 2021 年	平成 34 年 2022 年	平成 35 年 2023 年	平成 36 年 2024 年	平成 37 年 2025 年
天神川・荻野	5,862	5,941	6,020	6,032	6,046	6,059	6,073	6,086
稲野・鴻池	4,988	5,049	5,108	5,117	5,126	5,136	5,145	5,154
伊丹・摂陽	7,160	7,252	7,344	7,362	7,379	7,397	7,414	7,431
笹原・鈴原	7,086	7,104	7,120	7,072	7,023	6,975	6,927	6,879
桜台・池尻	5,690	5,799	5,908	5,936	5,963	5,991	6,019	6,046
花里・昆陽里	4,676	4,729	4,783	4,771	4,758	4,746	4,733	4,720
神津・有岡	4,654	4,735	4,817	4,828	4,840	4,851	4,862	4,874
緑丘・瑞穂	4,924	4,996	5,067	5,087	5,107	5,126	5,146	5,165
南	4,207	4,261	4,316	4,323	4,330	4,337	4,344	4,351
合 計	49,247	49,866	50,483	50,528	50,572	50,618	50,663	50,705
伊丹市全体	195,413	194,924	194,433	193,587	192,745	191,897	191,052	190,206

※平成 27 年の国勢調査に基づく推計人口を基にコーホート要因法により算出。

〔日常生活圏域別 **75 歳以上**人口推計〕

（単位：人）

	平成 30 年 2018 年	平成 31 年 2019 年	平成 32 年 2020 年	平成 33 年 2021 年	平成 34 年 2022 年	平成 35 年 2023 年	平成 36 年 2024 年	平成 37 年 2025 年
天神川・荻野	2,927	3,057	3,188	3,296	3,404	3,513	3,622	3,730
稲野・鴻池	2,417	2,526	2,633	2,748	2,864	2,979	3,094	3,209
伊丹・摂陽	3,551	3,675	3,799	3,941	4,081	4,223	4,365	4,506
笹原・鈴原	3,806	3,933	4,061	4,151	4,242	4,332	4,423	4,514
桜台・池尻	2,643	2,788	2,932	3,074	3,216	3,357	3,499	3,641
花里・昆陽里	2,297	2,410	2,523	2,624	2,724	2,825	2,926	3,027
神津・有岡	2,232	2,327	2,422	2,525	2,628	2,731	2,835	2,938
緑丘・瑞穂	2,392	2,501	2,610	2,712	2,815	2,918	3,022	3,124
南	2,097	2,171	2,244	2,324	2,403	2,483	2,563	2,643
合 計	24,362	25,388	26,411	27,395	28,377	29,361	30,349	31,332

[その他の指標の推移（参考）]

①要支援者数（年度末現在）

平成 18 年度：2,034 人 ⇒ 平成 28 年度：3,096 人【約 1.5 倍】

②介護予防ケアプラン作成件数

平成 18 年度：1,464 件 ⇒ 平成 28 年度：2,740 件【約 1.9 倍】

③総合相談受付件数

平成 18 年度：6,977 件 ⇒ 平成 28 年度：9,274 件【約 1.3 倍】

地域包括支援センターの機能強化に向けた方向性

○人員体制

- ・高齢者人口や制度改正に伴う業務量の増加に対応できる人員体制の検討
 - 7千人を超える包括をどうするか
 - 業務量が増加している大きな要因は何か
- ・介護離職ゼロの観点から土日祝日の相談支援体制の検討
 - 土日祝日の開所のほか、電話等による相談体制の拡充、地域に出向いた相談会の実施等、最も効果的な方法は何か

○運営体制

- ・運営指針、事業実施計画及び各センターの事業計画に基づいた計画的な運営の継続
- ・基幹型地域包括支援センターの実績及び役割を検証した上で、あり方の検討
 - 基幹型地域包括支援センターがその役割（スーパーバイズ・後方支援）果たす上で、課題となっていることは何か

○効果的な運営の継続

- ・PDCAサイクルに基づく、センターの業務評価、点検、公表及び改善の実施
 - 業務評価を振り返って、現在の人員体制は適当か
- ・業務量の増加に対応するために、介護予防支援計画担当件数の見直しの検討
 - 介護予防支援計画担当件数は、どの程度が妥当か